

日本防犯設備協会技術標準

**SES E 7702-3**

## 維持管理

Maintenance Management

2000年（平成12年）5月25日 制定  
2005年（平成17年）9月22日 改正  
2012年（平成24年）3月31日 確認  
2015年（平成27年）5月19日 改正



公益社団法人 日本防犯設備協会



# 維持管理

Maintenance Management

SES

E 7702-3

2000年5月25日制定

2005年9月22日改正

2012年3月31日確認

2015年5月19日改正

## 1 適用範囲

この規定は、侵入警報設備の施工における“維持管理”に適用する。

## 2 目的

この規定は、施設される侵入警報設備に関して、適切な維持管理を行うことにより、常にその機能・性能を十分発揮させることを目的とする。

## 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

### (1) 点検

侵入警報設備がその機能を十分発揮していることの確認をいう。

### (2) 維持管理

侵入警報設備及びその運用上の不具合要因を事前に察知し、その要因を取り除き、常に安定した機能を発揮できるよう管理することをいう。

## 4 一般事項

### 4.1 日常点検の義務付け

侵入警報設備に対し、使用条件下で、その機能・性能を発揮させるために、管理者に警戒の開始時に行う点検（正常動作）を義務付けること。

### 4.2 定期点検の内容

定期点検は次のように行い、点検終了後、その内容を記録して保管すること。

### (1) 外観点検

侵入警報設備の施設の状況及び機器（警報制御盤、自動通報機、区分表示器、出入操作器、電源装置、検知器などをいう）の適正な配置、変形、損傷などの有無を、主として外観から判断できる事項について確認をすること。

### (2) 機能点検

侵入警報設備の機器の機能について、人による動作又は簡単な操作により判別できる事項について確認をすること。

### **(3) 総合点検**

侵入警報設備を実際に作動させるか、又は当該設備の使用により総合的な機能について確認すること。

## **4.3 定期点検の実施項目**

定期点検の実施項目は、次とする。

### **(1) 6ヶ月点検項目**

- ① 外観点検
- ② 機能点検

### **(2) 1年点検項目**

- ① 外観点検
- ② 機能点検
- ③ 総合点検

## **5 その他の事項**

この規定にない事項及び細目は、**防犯設備の施工要領**によること。

---

関連規格：防犯設備の施工要領（公益社団法人日本防犯設備協会）

審議委員会：施工基準委員会

委員長： 谷川 威人 (パナソニック エコソリューションズ創研株式会社)  
委員： 平野 富義 (エフビーオートメ株式会社)  
大野 宗夫 (NPO 法人神奈川県防犯セキュリティ協会)  
安木 美徳 (パナソニック システムネットワークス株式会社)  
野村 俊一 (美和ロック株式会社)  
坂井 稔典 (三菱電機株式会社)  
事務局： 大手 一郎 (公益社団法人日本防犯設備協会)

※ 平成 27 年 5 月 19 日 現在





# SES E 7702-3

## 維持管理

発 行 2015 年（平成 27 年）8 月

編 集 公益社団法人 日本防犯設備協会  
技術部会 施工基準委員会

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物です。本書に記載の内容を転載される場合は、事前に(公社)日本防犯設備協会の承諾を得てください。

この規格についての意見又は質問は、(公社)日本防犯設備協会 技術担当にご連絡ください。

なお、SES E 規格は、少なくとも 5 年を経過する日までに(公社)日本防犯設備協会 技術部会の審議に付され、速やかに、確認、改正、廃止されます。

発行所 公益社団法人 日本防犯設備協会

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-12-4 (第 2 長谷川ビル)

TEL:03-3431-7301 FAX:03-3431-7304 E-mail:info@ssaj.or.jp